十勝川水系下流ごみマップ

池田河川事務所管内

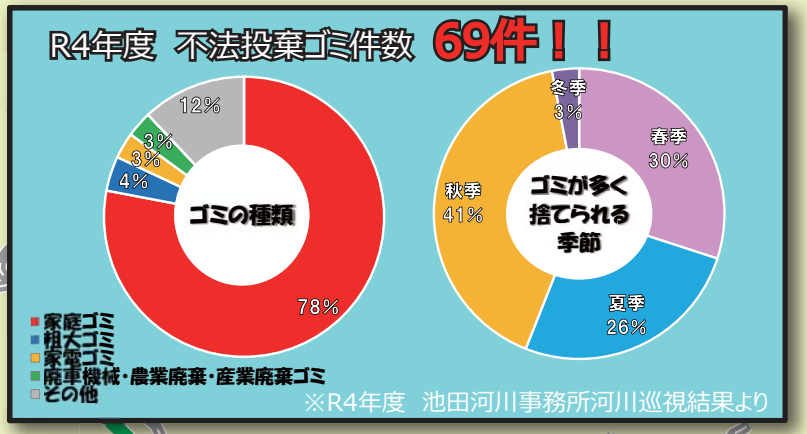

十勝川は豊かな自然に囲まれた川ですが、不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は美しい環境を損なうだけでなく、周囲を不衛生にするほか、有害物質による土壌・水質の汚染につながる恐れがあります。

ルールを守り、みんなできれいな川づくりを目指しましょう。

池田高校生作成

池田高校生作成

池田高校生作成

川への不法投棄は法律により厳しく罰せられます！

河川法施行令（第16条の4）,罰則（第59条）

・**3ヶ月以下の懲役**または**20万円以下の罰金**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第16条）,
罰則（第25条,第32条）

・**5年以下の懲役**もしくは**1,000万円以下の罰金**
　または**この両方**

※法人の場合は上記のほか**3億円以下の罰金**の併科

河川美化へのとりくみ

池田河川事務所では、地域住民が安心して暮らせるように十勝川下流部や利別川などの河川の管理を行っております。

その一環として、定期的・計画的に河川を巡回しています。また、CCTVカメラによる監視も行っています。

地域の清掃活動

十勝川流域では、毎年地域住民・河川利用者・企業などによる河川清掃が行われています。

池田河川事務所では、平成26年から池田高校ボランティア部と連携した河川清掃や河川利用者への不法投棄禁止に関する啓発活動を行っています。※令和4年度はコロナウィルスの影響で未実施

十勝のみんなが監視員！「とかち不法投棄やめさせ隊」

隊員募集中!!

不法投棄を未然に防ぐためには、住民や企業、団体、行政が一体となって地域ぐるみの監視を強化し、”不法投棄をさせないまちづくり”のため自分たちの町をみんなで監視し、お互いに地域を守る取組を進めることが大切です。

そこで、十勝の豊かな自然環境を悪質な不法投棄から守る『とかち不法投棄やめさせ隊』隊員を広く募集しています。

地域のことを一番よく知っているのは住民の皆さんです。

日常生活の中で、不法投棄を見かけたり、不法投棄物を発見した時に連絡をいただくことで、地域の環境保全につながる活動となります。

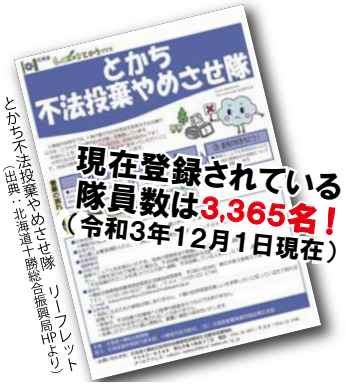

現在登録されている隊員数は3,365名！
（令和3年12月1日現在）

とかち不法投棄やめさせ隊 リーフレット
（出典：北海道十勝総合振興局HPより）

マスコットキャラクター『ふわリン』

【隊員登録の流れ】

1. 宣言します

十勝総合振興局HPより応募用紙をダウンロードし、内容を確認のうえ、必要事項を　記入し十勝総合振興局へ提出してください。

https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/86933.html

2. 登録されます

宣言された方には、マスコット「ふわリン」の登録証、通報マニュアル、ステッカーを配布します。

3. 不法投棄を見つけたらすぐ連絡！

日常生活の中で不法投棄を見つけたら、すぐに情報提供をお願いします。

問い合わせ先 ： 十勝総合振興局 保健環境部 環境生活課
0155-27-8527

河川に関わるお問合せ先

国土交通省
北海道開発局　帯広開発建設部　池田河川事務所
〒083-0032　北海道中川郡池田町字利別東町
TEL:015-572-2661　FAX:015-572-4475